

(参考) 特定有害物質及び指定基準

特定有害物質の種類		指定基準	
		土壌溶出量基準	土壌含有量基準
四塩化炭素	(揮発性有機化合物) 第一種特定有害物質	0.002 mg/L 以下	
1,2-ジクロロエタン		0.004 mg/L 以下	
1,1-ジクロロエチレン		0.1 mg/L 以下	
1,2-ジクロロエチレン		0.04 mg/L 以下	
1,3-ジクロロプロペン		0.002 mg/L 以下	
ジクロロメタン		0.02 mg/L 以下	
テトラクロロエチレン		0.01 mg/L 以下	
1,1,1-トリクロロエタン		1 mg/L 以下	
1,1,2-トリクロロエタン		0.006 mg/L 以下	
トリクロロエチレン		0.01 mg/L 以下	
ベンゼン		0.01 mg/L 以下	
クロロエチレン (塩化ビニルモノマー)		0.002 mg/L 以下	
カドミウム及びその化合物	(重金属等) 第二種特定有害物質	0.003 mg/L 以下	45 mg/kg 以下
六価クロム化合物		0.05 mg/L 以下	250 mg/kg 以下
シアン化合物		検出されないこと	遊離シアン 50 mg/kg 以下
水銀及びその化合物		水銀 0.0005 mg/L 以下 かつ、アルキル水銀が 検出されないこと	水銀 15 mg/kg 以下
セレン及びその化合物		0.01 mg/L 以下	150 mg/kg 以下
鉛及びその化合物		0.01 mg/L 以下	150 mg/kg 以下
砒素及びその化合物		0.01 mg/L 以下	150 mg/kg 以下
ふっ素及びその化合物		0.8 mg/L 以下	4,000 mg/kg 以下
ほう素及びその化合物	1 mg/L 以下	4,000 mg/kg 以下	
シマジン	(農薬等) 第三種特定有害物質	0.003 mg/L 以下	
チウラム		0.006 mg/L 以下	
チオベンカルブ		0.02 mg/L 以下	
ポリ塩化ビフェニル		検出されないこと	
有機燐化合物		検出されないこと	